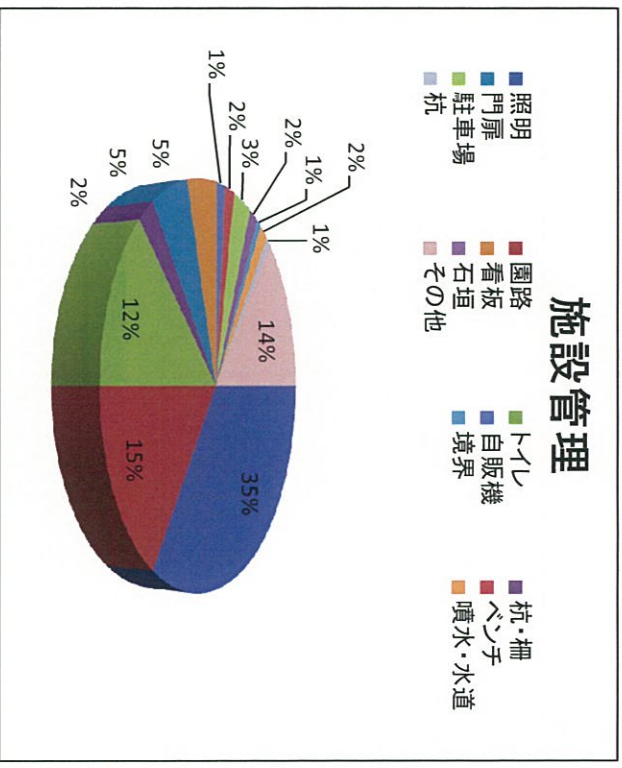


施設管理に関するもの

(件)

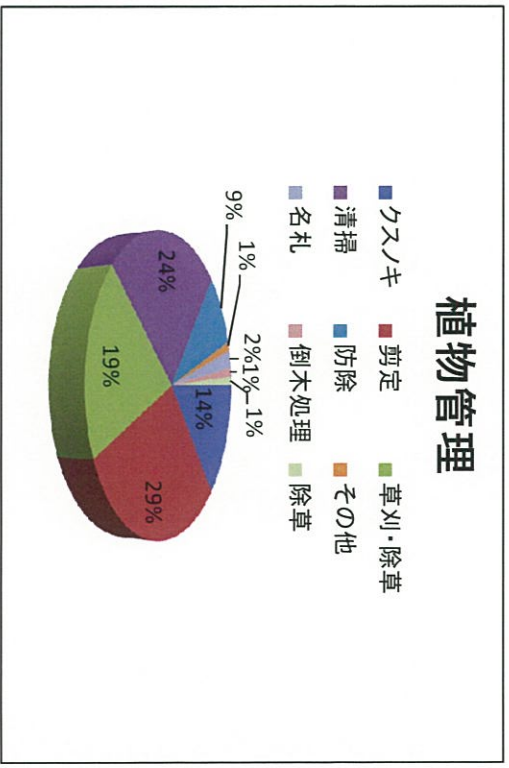
内 容	合 計
照明	45
園路	19
トイレ	16
杭・柵	3
門扉	7
看板	6
自販機	2
ベンチ	2
駐車場	4
石垣	2
境界	1
噴水・水道	2
杭	1
その他	18
計	128



植物管理に関するもの

(件)

内 容	合 計
クスノキ	13
剪定	27
草刈・除草	17
清掃	22
防除	8
その他	1
名札	2
倒木処理	1
除草	1
計	92



動物に関するもの

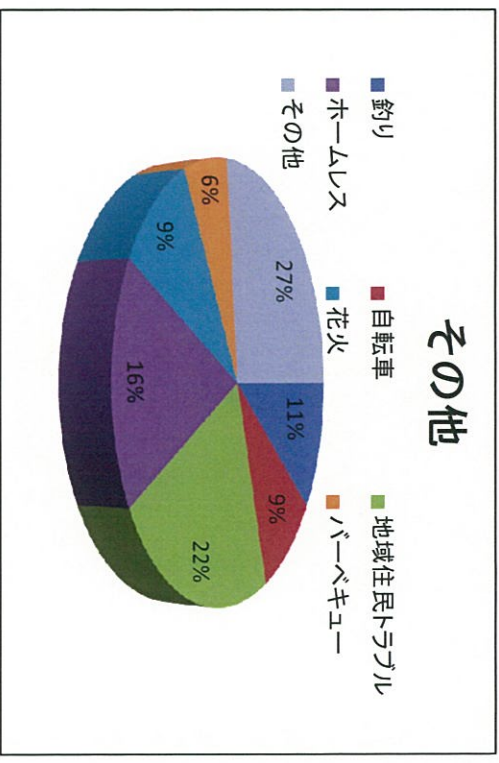
(件)

動物に関するもの	合 計
カラス死骸撤去、ネコ死骸撤去、コイ死骸撤去等	33

その他

内 容	合 計
釣り	7
自転車	6
地域住民トラゾール	14
ホームレス	10
花火	6
ハーベキユー	4
その他	17
計	64

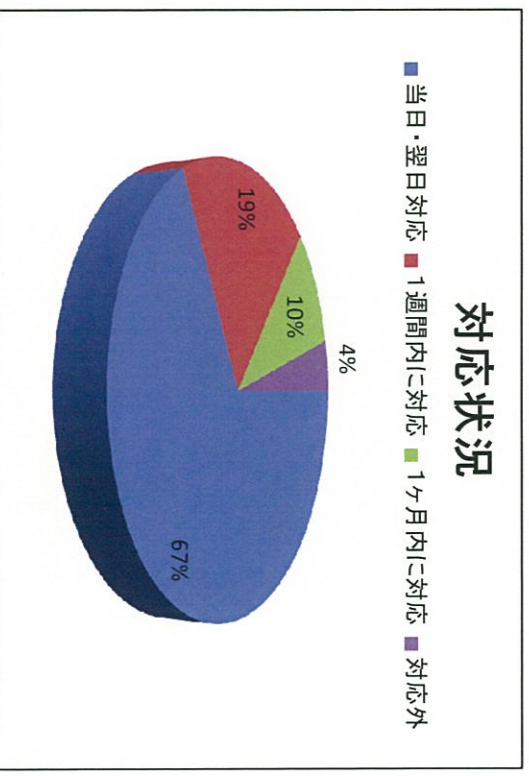
(件)



対応状況

内 容	合 計
当日・翌日対応	213
1週間内に対応	61
1ヶ月内に対応	30
対応外	13
計	317

(件)



今後の対応について

※施設管理

- ① 日常点検管理日誌に基づいた、トイレの清掃状況や遊具の点検、照明灯等の目視・触診・聴診を行なっていく。
- ② 園路管理については毎日の巡回パトロールの中で、特に雨の日の園路の状況や側溝の状態を把握し、事前に対応していくようにする。
- ③ トイレの適正利用については、多目的トイレにおいて異常が見られる場合が多いため、巡回時の状況把握や、巡回点検の頻度を増やす等して、美化や事故の予防に留意した指導を行う。
- ④ 貼り紙や看板の設置によって、利用者へ広くマナーアップを呼びかけていく。
- ⑤ ベンチ、東屋等老朽化がみられる施設に関しては、県所管課へ改善策を協議している。

※植物管理について

- ① クサの枯れ枝や支障枝の剪定についての要望が多い。文化財としての価値も高いため、県文化財課・市文化振興課と十分な協議のもと、対応していくようにする。
- ② 低木については、高く大きくなりすぎているため見通しが悪くなっているところのご意見がある。剪定により低くすることで、可視化を行い利用者の安心・安全を確保していくようにする。
- ③ 芝刈や草刈は年度計画に基づいて行なっているが、イベントに合わせた刈込も行なっていく。
- ④ 落ち葉の清掃については、落葉の時期に現場作業員を増やして対応していく。
- ⑤ 毛虫発生時については、補殺を中心とした防除を行なっていく。また「セルコートアグリ」を使用し、安全管理に努めながら対応していく。

※動物管理について

- ① カラス・ネコ・コイの死骸撤去要請があり、すぐに対応している。
- ② ネコについては、佐賀市「地域ネコ」制度を利用して餌付けされている団体がある。またネコが住み着いて困るというご意見もある。双方のご意見を調整し餌皿の片付けの徹底や自宅へ引き取るなどの指導を行なっていく。

※その他

- ① 釣り人が減らないが、その都度声かけを行なって散歩等の利用者に危険があることを訴え止めるよう指導する。
- ② ホームレスについては、平成25年度には見当たらない。
- ③ 公園は花火やバーベキューは禁止となっている。貼り紙を適切に掲示して利用者への指導を行なっていく。

※対応状況

ご意見やご要望については、翌日までに67%対応している。管理事務所で対応できるものはすぐに行なっているが、材料が必要なものや県への協議が必要なものは、できる限り早めの対応をお願いしている。

指定管理者

久保造園・アックスグループ

佐賀城公園管理事務所